



岐阜県政記者クラブ加盟社各位



令和8年5月25日（月） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
地域産業課	企画係	林	内線 3812 直通 058-272-8090 FAX 058-278-2656

岐阜県の新たな土産品の開発事業者を募集します！

県では、県外の方に岐阜県の魅力を発信し、県への誘客につなげるため、岐阜県らしさを活かした土産品を新たに開発します。

については、下記のとおり、土産品の開発を行う県内事業者を募集しますのでお知らせします。なお、本事業では、開発から販路開拓までを一貫して専門家が伴走支援します。

記

1 事業期間

事業者決定～令和9年3月26日（金）

2 事業内容

- (1) 土産品開発
バイヤー、デザイナーなどの専門家とともに商品開発
- (2) テストマーケティング
 - ① 県内
 - ② 首都圏または関西圏 の両方においてテストマーケティングを実施
- (3) 商品発表会
メディアやバイヤー、インフルエンサーを集めた商品発表会を実施
- (4) 販売フェア
県内にて販売フェアを実施

3 応募要件

- ・岐阜県内に事業所を有する法人または個人事業者であること
- ・自社製造または委託製造により、商品の製造が可能であること
※委託製造者は、岐阜県内に事業所を有する法人または個人事業者に限る
- ・加工食品であること

4 募集者数

4～6 事業者

5 事業スケジュール

5月25日（月）～

6月26日（金） 事業者募集

7月中旬 事業者決定

8月～12月 土産品開発

1月 テストマーケティング

（県内、首都圏または関西圏 各1週間程度）

2～3月 商品発表会（東京予定）、販売フェア（県内）

6 事業者の経費負担

- ・打合せ、テストマーケティング、商品発表会等にかかる交通費、通信費
- ・土産品開発に伴う試作品の原材料費、製造・加工費
- ・パッケージ資材費・印刷費など、商品の製作そのものに係る費用
- ・テストマーケティング実施に係る販売手数料等

7 申込期限

令和8年6月26日（金）

8 申込方法

申込フォーム <https://shinkin-chiiki-net.co.jp/?p=2390>

※事業説明動画を視聴し、事業の詳細をご確認のうえ、お申込みください。